

健第1543号  
令和元年5月24日

一般社団法人 佐賀県医師会長  
国立大学法人 佐賀大学長  
佐賀県糖尿病療養指導士会長  
佐賀県糖尿病協会長

様

健 康 増 進 課 長  
( 公 印 省 略 )

令和元年度糖尿病対策事業の実施について（通知）

のことについて、別添のとおり事業実施要領を定めました。

つきましては、本事業の円滑な実施について御協力いただきますようお願ひいたします。

【問い合わせ先】

佐賀県 健康福祉部 健康増進課  
健康づくり・歯科保健担当 中山、上田  
電話：0952-25-7075  
FAX：0952-25-7268

## 令和元年度糖尿病対策事業実施要領

### 1 目的

糖尿病は、脳卒中や急性心筋梗塞の重大なリスク要因であり、可能性を否定できない人を含め糖尿病が強く疑われる人の数は、全国的に増加傾向にある。県内においても同様の状況で、発症及び重症化予防等の糖尿病対策が緊急の課題である。

本事業は、糖尿病治療の医療連携を促進し、受療中の患者に対する適切な療養指導を行うことにより、糖尿病発症後の重症化や合併症の予防を目的とする。

また、糖尿病の発症には食習慣の影響が大きいことから、あわせて糖尿病の発症を予防するために、適切な食生活等の実践に結びつくよう、普及啓発を行うとともに、実践を支援するような環境を整備する。

### 2 実施主体

佐賀県

### 3 対象

糖尿病関連団体、食品関連事業者、県民

### 4 事業内容

#### (1) 糖尿病疾病管理強化対策事業

##### ア 療養指導体制の充実に関する事業

###### (ア) 医療連携体制の確立に関する事業（健康増進課）

糖尿病の地域連携パス（地域連携診療計画書）として作成された「佐賀県糖尿病連携手帳」を県内各医療機関及び特定保健指導等の場での利活用促進を図ることにより、糖尿病の医療連携体制の充実を図る。

###### (イ) 「佐賀県糖尿病連携手帳」普及・活用のためのセミナー（健康増進課、保健福祉事務所）

「佐賀県糖尿病連携手帳」の活用を推進し、多職種が連携した重症化予防の取組を推進するために、コメディカルを対象としたセミナー（別記1）を開催し、医科、歯科、薬科、保健の連携の円滑化を図る。

- ・開催回数 3回（佐賀、唐津、杵藤）

##### イ コーディネート看護師育成及び活動支援事業（委託 佐賀大学医学部）

基幹病院に勤務する糖尿病療養指導士の資格を持つ看護師に追加教育を行い、地域の糖尿病治療を支援するコーディネート看護師の養成を行う。

また、コーディネート看護師の活動支援を行うとともに、登録患者のデータを集約し、介入の効果を検証する。

## (2) 糖尿病予防戦略事業

### ア 食の環境整備事業（健康増進課、各保健福祉事務所）

#### ・健康づくり協力店の推進及び活用

県民一人ひとりが糖尿病予防のための食生活の自己管理ができるよう、健康づくり協力店を普及する。

また、健康づくり協力店の質の向上を図るために、特にヘルシーメニュー（別記2）、野菜たっぷりメニューの提供、塩分控えめメニューの提供が行われるよう、管理栄養士（アドバイザリースタッフ等）による支援を行う。

### イ 糖尿病発症予防のための普及啓発事業（健康増進課、各保健福祉事務所）

#### ・「野菜料理プラス1皿」、「減塩」の普及啓発

食習慣の重要性の啓発し、「野菜たっぷり」や「減塩」等の望ましい食事の選択・実践を推進する。

### ウ 働き盛り世代への糖尿病予防対策事業（委託 QSP\*）

健康経営に取り組む事業所をモデル事業所として設定し、食事、栄養、運動等の介入を行い、その効果を検証する。

\*QSP：九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム

### エ 企画・評価検討会等の設置

#### ・糖尿病予防戦略事業に関する検討会（健康増進課）

事業を円滑に実施するために、事業の企画・運営・評価を行う。

## 5 事業報告

保健福祉事務所は、別紙様式により別に定める期日までに実施報告書を提出する。

(別記1)

「佐賀県糖尿病連携手帳」普及・活用のためのセミナー

1 目的

糖尿病は早期に治療を開始し適切な食事、運動などの生活習慣の改善を行うことにより、重症化を予防することができる。佐賀県では、「佐賀県糖尿病連携手帳」(佐賀県医師会)を活用し、患者を中心とし多職種が連携した重症化予防の取組を行っているが、連携手帳が十分活用されていない状況にある。

そのため、糖尿病治療を行う「かかりつけ医療機関」や合併症等の治療を行う医療機関などに勤務するコメディカルを対象に、連携手帳の内容把握に加え、患者への説明、記入などの演習などを通して手帳活用のスキルを取得し、医科、歯科、薬科、保健の連携を円滑にするために実施する。

2 実施主体

佐賀県健康増進課、保健福祉事務所

3 協力

佐賀県医師会、佐賀大学、佐賀糖尿病療養指導士会、佐賀県糖尿病協会

4 対象

医療機関、保険薬局に勤務するコメディカルスタッフ、行政担当者

5 開催場所

佐賀地区、唐津地区、杵籠地区

6 内容

(1) 開催時期

令和元年11月～令和2年2月の土曜日又は日曜

(2) 内容

講義（30分）

「多職種連携による糖尿病患者支援の必要性について」

講師：佐賀大学医学部 肝臓・糖尿病・内分泌内科医師

講義及び演習（90分）

「糖尿病連携手帳を活用した療養指導と関係機関との連携について」

講師：コーディネート看護師の講話、演習

講義（60分）

「糖尿病と歯周病～医科歯科連携の必要性～ 糖尿病と歯周病」

講師：歯科医師

(3) 教材

佐賀県糖尿病連携手帳、糖尿病重症化予防診療ガイド

7 修了証

修了者には修了証、バッヂ、目標値シール、佐賀県糖尿病対策キャラクター「ナナ」付箋、お薬手帳ホルダーを配布する。

(別記2)

佐賀県における“ヘルシーメニュー”基準

1 使用者

健康づくり協力店として登録した飲食店等

2 基 準

次の(1)～(5)の条件を満たすメニューとし、(6)を推奨する。

- (1) 主食、主菜、副菜がそろっている
- (2) 緑黄色野菜を含む野菜を140g以上使用している  
(ただし、この重量に芋類や漬物は含めない、きのこや海藻類は含めてよい。)
- (3) 食塩相当量3g未満
- (4) エネルギー550～650kcal(主食以外で400kcal未満)
- (5) 主食の量が調節できる
- (6) 佐賀県産の食材・特産品を2品以上使用している

3 提供する主な対象者

- (1) 健康な人
- (2) 高血圧、脂質異常、高血糖、腎機能低下に関して保健指導レベルにある人  
※高血圧、脂質異常、糖尿病、慢性腎臓病等の食事療法が必要な場合であっても、その教育の一環としての活用はできる。